

明治初期の歴史教科書『小学国史』の内容と特徴

——日本近代化と「米百俵」の主人公・小林虎三郎の軌跡——

坂本 保富

はじめに

文豪・山本有三の戯曲『米百俵』の主人公として知られる越後長岡藩の佐久間象山門人・小林虎三郎（1828－1877）の教育的な思想世界は、彼の生涯で展開された5つの象徴的な教育的活動の成果、すなわち①象山塾入門を媒介として幕末期の安政年間に形成した教育立国思想を結晶化した処女論文「興学私議」を執筆したこと、②戊辰戦争後の郷土長岡復興に際して、自らの教育立国思想を実践化すべく藩立学校の開設を復興政策の最優先課題としたこと、③学制（明治5、1872年）の実施直後に平民児童に理解できる国文の歴史教科書『小学国史』（全12巻）を編輯刊行したこと、④中国在留ドイツ人宣教師がアヘン戦争後の中国近代化の問題状況を、ドイツを中心とする西洋諸国との比較教育文化論の観点から執筆し刊行した漢書を、明治初期の日本に『德国学校論略』（上下2冊）として翻刻紹介したこと、⑤日本の教育近代過程にあった明治初期の教育界に翻訳紹介された文部省刊の欧米教育書（『教師必読』『学室要論』『童女笈』）の日本語訳文を、文部省委嘱をもって校訂したこと、⑥幕末維新时期の日本に物理学や地理学、食糧学や歴史学などに関するオランダ原書を翻訳して西洋日新の科学的知識を紹介したこと、等々の諸活動に表現されている。激動の幕末維新时期を生き抜いた虎三郎の生涯は、教育立国思想による近代日本の構築にあり、その具体的な展開は国家の人的基盤である国民教育の実現に向かって描かれた教育的な軌跡であった。

これまで筆者は、日本近代化に照準化された「米百俵」の主人公の教育的軌跡の全容解明をめざしてきた。¹ 本稿では、前述した虎三郎の教育的活動の中でも、③国民皆学を基本とする西洋モデルの近代学校教育が発足した明治初期に、日本人の日本人による日本人のための歴史教科書『小学国史』を編輯し刊行した彼の教育的活動を取り上げ、編纂の経緯や意図、内容や特徴、教育史上の意義、等々を多面的に分析することを目的とする。

畢竟するに「米百俵」の主人公である虎三郎は、数多の象山門人の中にあつて、最も誠実に恩師象山の提唱実践した「東洋道徳・西洋芸術」という洋儒兼学の学問思想を継承し実践した門人であった。そのような彼の教育的思想世界を解説することは、江戸時代の封建日本が明治の近代日本へと大きく転換する幕末維新时期という激動の時代を、誠実に生き抜いた一人の日本人の教育的な軌跡を辿ることである。と同時に、国家存亡の危機的状況の幕末維新时期にあつて、日本人自身の国家と国民の発見、そして在るべき国家や国民の理想像を、国民教育の実現という教育立国思想の観点から実現しようとした具体的人物の教育的軌跡を解明することでもある。換言すれば、近代日本の新

たな世界観や国家観、さらには学問観や教育観の構築をめざした、日本人自身による日本近代化の教育的な可能性の探求と実現の過程を、関係する基本史料の分析を通して闡明することでもある。

(一) 『小学国史』編輯の意図と中村正直の推薦序文

『小学国史』編輯の意図

明治5年(1872)8月、日本における近代学校教育制度を定めた最初の学校教育法たる「学制」が發布された。この法律によって、国民皆学の実現を期して欧米モデルの近代小学校が誕生したわけである。虎三郎が編纂した『小学国史』(和装本12巻)は、新制小学校に通う平民児童が理解できる平易な歴史教科書として編輯されたもので、最初の第1巻が明治6年(1873)4月に「病翁小林斥編輯 小学国史 求志楼蔵梓」として刊行された。版元である「求志楼」とは、虎三郎が、廃藩置県の直後の明治4年(1871)に越後長岡から上京した後、居宅としていた東京神田の実弟宅であった。² 虎三郎による『小学国史』の出版は、文部省が小学校の歴史教科書として初めて編集した『官版史略』が刊行された翌年のことであった。くしくも『小学国史』が出版されたのは、その『官版史略』が、文部省布達を以て小学校の歴史教科書として指定(小学用書目録「歴史の部」)された年でもあったのである。³

ところで、『小学国史』の第1巻には、編著者である虎三郎自身の序文に先立って、すでに『西国立志編』その他の翻訳者として令名を馳せていた中村正直(敬字、1832-1891)の、格調高い漢文体の序文が掲げられていた。正直の序文は、虎三郎の求めに応じて書かれた推薦文であるが、その内容については、正直と虎三郎との交友関係を含めて後述することとする。

まず最初に、編著者である虎三郎の序文であるが、そこには、敢えて本書を編輯し刊行するに至った、彼自身の意図が簡潔明瞭に表現されている。以下に、その全文を掲げる。

我が邦の史、上下二千余年の事を挙げて、之を僅々数巻の内に約し、以て初学の階梯と為す可き者、世に固より多く之れ有り。然れども率ね漢文に係り、童蒙に在りては猶難解なるを憂ふ。其の或いは国文に係る者も、又略に過ぎざれば、則ち蕪に失す。志を教育に有する者は、常に以て憾みと為す。余、因りて自ら揣らず、痾を養ふの余り、諸史を閲して其の要を採り、悉く国文を以て綴輯す。上は神代に起りし、下は近世に迄ふ。総て若干の巻、名づけて小学国史といふ。梓に録みて以て世に公にす。初学の徒、得て之を読み、庶幾くは其の稍難解の憂を免れ、而して古今の隆替沿革に於て、亦以て其の概略を領するに足らんか。但、余は学識浅薄にして、又鄴架に乏しく考ふる所博からず、謬誤に多かるべし。大方の君子、若し是正を賜はらば、則ち幸甚なり。

明治六年一月一日。越後小林斥炳文、東京神田の僑居に識す。編を通じて叙事中、往々論を挿み、多く先輩の成説を述へ間々一二の憶見を附す。一々標別せず、簡省に従ふのみ。虎又識す。⁴

上記の序文によって、虎三郎が、何故に歴史教科書の編輯を企図したのか、その意図が判明する。

明治5年に学制が發布され、日本に欧米モデルの本格的な近代学校制度が成立したとはいっても、いまだ発足間もない小学校現場の教育実態は、「学制」が描く教育の理想とは程遠い実態にあった。例えば、そこで使われている教科書ひとつを取ってみても、実に問題であった。なおも漢文体の叙述が主流であった当時の教科書は、旧武家の出身で基礎的な漢学教育を家庭などで修了している児童にとっては、何ら問題はなかった。だが、初めて文字の世界に入る平民の児童にとっては、漢文体の教科書は実に難解であった。欧化近代を標榜する明治初期において、なおも江戸時代の漢学を主体とする武士教育の慣行が、当然あるいは自然のこととして存続していた。そのような旧態依然の教育状況をこそ、虎三郎は問題としたのである。

彼の抱く教育的思想世界においては、“平民教育を基礎とした教育立国主義による近代国家の建設”が最優先の政治課題とされていた。そのような彼の教育的思想世界の具体化は、くしくも戊辰戦後の郷土長岡の復興に際して、平民児童の入学を認める藩立学校の創設を最優先する教育政策に示されていた。いわゆる、美談となった「米百俵」の史実である。それ故に、明治4年の廃藩置県を区切りに長岡を辞して上京した後の彼が、平民教育—国民皆学の実現という教育立国思想の観点から、維新政府が推進する教育近代化の政策展開に注目したのは当然であった。特に学制の実施前後における明治初期の教育状況に関して、彼が、小学教育の実際に強い関心を抱き、喫緊の教育課題として痛感したのは、教科書を巡る問題であった。日本国民の全ての児童を対象とした平民教育—小学教育の実現を、近代国家建設の全的基礎と考える彼は、それに相応しい学校教科書の出現を待望していたからである。

しかしながら明治初期の教育現実には、当時の歴史教科書ひとつを取り上げてみても、ほとんどが欧米歴史書の翻訳書、所謂、「翻訳教科書」という惨憺たる実態にあった。とても平民児童の教育に適った教科書の供給など、期待できる状況にはなかったのである。明治初期の近代学校の発足当時において、学制の趣旨を体現した教科書を準備するという緊要な教育課題は、時間的にも能力的にも全く実現不可能なことであった。そのような惨憺たる教育状況を眼前にして、なおも彼は、平民児童の初学階梯となるべき国文の教科書、つまり漢字仮名混じり文の平易な教科書の必要性を痛感していたのである。従来の身分制社会における武家の児童を基準とした漢学重視の教科書ではなく、さりとて欧米歴史書の翻訳教科書でもなく、平民児童に分かり易い国文の教科書、すなわち学ぶ側の児童の立場に立った教科書を編纂し刊行することの実現、この国家的な教育課題こそが、難病に苦悩する虎三郎をして、斬新な歴史教科書の編纂という教育活動に踏み切らせた最大の動機であったとみてよい。

(二) 恩師象山の畏友、中村正直の推薦序文

(1) 恩師象山と中村正直の交友関係

叙上のような意図をもって編輯刊行された虎三郎の『小学国史』には、前述のごとく第1巻の巻頭に中村正直の序文が掲げられていた。「米百俵」の主人公である象山門人の虎三郎と明治の近代日本を代表する洋学者の中村正直。一見すると、この二人の取り合わせは奇妙に思われる。はたして、虎三郎と正直との関係は如何なるものであったのか。正直自身が、序文に「余始て炳文（虎三

郎)に見える」と明記している事実からも明らかなごとく、虎三郎は、自著『小学国史』の序文の執筆依頼で面会したときが、正直との最初の出会いであった。それでは、全く面識のない正直に対して、虎三郎は、何故に序文を依頼したのか。正直の方もまた、何故に初対面の人物の依頼を快諾したのか、大いに疑問である。だが、実は、両者は直接の面識こそなかったが、序文の執筆を依頼できるほどに旧知の間柄であったとみてよい。すなわち、両者の間には、仲介する人物がいたのである。第一は、虎三郎の恩師である佐久間象山。もちろん、正直は象山の門人ではない。だが、正直は、生前の象山とは面識があり、互いの学問思想を理解し共有できる昵懇の間柄にあったのである。

正直が、初めて象山と対面したのは幕末期の文久年間であった。幕府の昌平坂学問所出身の秀才で、若くして幕府儒官に抜擢された正直は、文久3年(1863)11月、第14代将軍徳川家茂に随行して上洛する。その翌年の元治元年(1864)3月には、門人吉田松陰の密航事件に連座して蒙った9年間の長い蟄居生活から解放された象山が、幕府の徵命(幕府海陸御備向手付御雇)を受けて上洛した。⁵ 当時、幕臣でありながら幕府の鎖国政策を批判して開国説を主張していた正直は、「東洋道徳・西洋芸術」思想の実践を志向して、朝廷や幕府の要路に堂々と開国進取の自説を開陳して廻る象山に刮目し、早速に面会を求めた。同じく昌平坂学問所教授の佐藤一斎門下である両者は、初対面にもかかわらず意気投合した。⁶ 両者が京都で邂逅するのは、象山が京都で攘夷論者に斬殺される文久3年(1863)のことであった。正直は、京都での象山との幾度かの会談を通じて肝胆相照らす仲となった。正直は、象山の学問思想を衷心から畏敬し、象山もまた、我が身の危険を顧みずに開国進取を説く正直に、強い思想的共感を覚えた。と同時に、自他ともに漢学者を以て任ずる自負心の強い象山が、自身の漢詩文の添削を請うほどに、正直の学識、とりわけ漢学の学力を高く評価した。⁷ 愛弟子の吉田松陰より2歳も若く、親子ほどの年齢差のある若輩の正直を、象山が、かくも高く評価し敬愛するということは、象山の人となりを知る者にとっては、大変な驚きである。他方、正直の方は、西洋心酔者として危険視されていた象山と関わったが故に、「当時象山は国賊の魁を以て目されしが、先生(正直)亦同臭の醜類視せられ、浪士の嫉視中に在り⁸」と評されるがごとく、象山と同様に、尊王攘夷を掲げる過激派浪士の標的とされる羽目になった。正直は、明治維新の後に、往時の象山を回顧して「象山ハ鉅儒、識量超卓、旅亭訪尋、燭ヲ継キ僕ヲ更フ」「惜イ哉、刺レ、道側ニ斃ル乎。踵テ吾レ譏ヲ蒙リ、殆ント災厄ニ罹ル。」⁹と述懐している。

正直は、幕府の最末期の慶応2年(1866)9月、35歳のときに幕府派遣の英国留学生取締として英国に洋行する。が、その2年後の慶応4年(明治元年)6月、徳川幕府が倒壊した御一新の後に帰国した。幕臣であった彼は、徳川家の駿府移封に随行して静岡に赴き、徳川家学問所の漢学教授を拝命する。その静岡時代に、彼は、英国留学の体験を生かして『西国立志編』や『自由之理』などの西洋事情書を相次いで翻訳刊行し、福沢諭吉と並び称される啓蒙思想家として天下にその名を知られる人物となった。その結果、明治5年(1872)8月には、維新政府より大蔵省翻訳御用掛に抜擢されて上京する。

虎三郎が、自著『小学国史』の序文を依頼するために東京の正直邸を訪ねたのは、正直が序文執筆の時期を、皇紀「二千五百三十三年五月上澣」、すなわち明治6年(1873)5月と記していることから、彼が静岡から上京した翌年のことであった。当時の正直は、大蔵省の官吏としての公務の傍ら、英学私塾「同人社」の開設や学術団体「明六社」の結成に関与するなど、公私共に多忙を極

める時期であった。¹⁰ そのような時期に、誠実謙虚で学究肌の虎三郎が、何故に面識のない「時の人」である正直に序文を依頼したのか。もしも虎三郎が望むならば、序文を依頼できる著名人は他にも沢山いたはずである。例えば同じ象山門下の知己には、勝海舟や西村茂樹、あるいは加藤弘之や津田真道などがいた。さらに、実弟の恩師であった慶應義塾の福沢諭吉の推薦序文を巻頭に飾って、『小学国史』を刊行することも決して不可能なことではなかった。しかし虎三郎は、象山門下の旧友でも福沢でもなく、面識のない中村正直に序文を依頼したのである。何故なのか。

虎三郎にとって、象山は、終生、変わることはない唯一最高の恩師であった。象山の存在は、自己の学問と行動を確認する原点であり、如何なる逆境をも生き抜く希望と勇気の源泉であった。はたして象山がどのように評価してくれるか、まさに虎三郎の生涯は、恩師象山と共にあった。そのような虎三郎にとって、恩師象山が畏敬の念を持って深い親交を結んだ数少ない人物である正直こそは、維新後の欧化近代をめざす日本社会にあって、象山思想「東洋道徳・西洋芸術」の第一の理解者、と考えられていた。¹¹ それ故に虎三郎は、自著『小学国史』の推薦序文は、是非とも正直に依頼したいと希求したに相違ない。正直にしてもまた、『小学国史』の序文に、「炳文は越後の人。嘗て佐久間象山翁に学ぶ。蓋し淵源する所有りと云はん。¹²」と記している通り、正直自身が敬愛してやまない象山の門人であることに強い共感を覚えたこと、また初対面の折りの謹厳実直で学究肌の虎三郎その人に対する好意的な心象、さらには歴史教科書『小学国史』の刊行にかける虎三郎の決意と情熱、そして肝心の『小学国史』の歴史教科書としての出来栄え、等々の諸要因が相俟って正直の心を揺さぶり、彼に序文の執筆を快諾させるに至ったものと考えられる。

しかしながら、実際には初対面の正直に仲介の労をとった人物が存在したことは間違いない。はたして、それは、一体、誰であったのか。その人物を、資料的裏付けをもって特定することはできない。維新时期に正直の私塾に入門して英学を学んだという実弟・雄七郎の存在も、考えられなくはない。¹³ だが、彼よりも虎三郎自身の人と思想を熟知した象山塾同門の仲介と考える方が、自然であり妥当である。その場合、幕末維新时期を通じて虎三郎と正直の双方と親交の深かった人物としては、勝海舟が最も有力視される。¹⁴ だが、海舟の他にも可能性のあった象門旧友が幾人もいた。維新後も明六社同人として正直と親交の深かった西村茂樹・津田真道・加藤弘之¹⁵、あるいは維新後に象山関係史料の収集保存と顕彰報恩に尽力した北沢正誠¹⁶ や子安峻¹⁷、さらには維新後に虎三郎と姻戚関係になる文部官僚の小松彰¹⁸、等々の人物が想起される。

なお、『小学国史』の全巻が刊行された後に、北沢正誠編輯『象山先生詩鈔』（上下2冊、日就社、明治11年）が刊行される。同書に収録された象山の漢詩を蒐集し編輯したのは、虎三郎とは象門畏友で松代藩出身の北沢正誠であった。そして、版元となった「日就社」は、これまた象門畏友の子安峻（鉄五郎、読売新聞社の創設者）が設立した出版社であった。北沢を中心に象山門人が一致協力して出版した『象山先生詩鈔』は、象山関係の書籍としては『省・録』（明治4年）に次いで2冊目であった。¹⁹ 同書の上巻には、最初に二品山階親王の序文、次に勝海舟と山岡鉄舟の題詞、続いて中村正直の8頁にも及ぶ長文の序文が付されていた。²⁰ しかも、同書に収録された象山の漢詩文のほとんどに、正直の丁寧な詩評が欄外に注記されていたのである。²¹ そして下巻の最後には、門下生を代表して虎三郎の絶筆ともいえる跋文が添えられていた。²² 虎三郎にとって最期の仕事となった『象山先生詩鈔』の刊行に関してもまた、正直は、支援を惜しまない最良の象山理解者だったのである。

(2) 中村正直の推薦序文

以上のような経緯の下で、虎三郎が編輯した『小学国史』は、正直の序文を得て刊行された。はたして、正直は、如何なる観点から虎三郎の歴史教科書『小学国史』を評価し推薦したのか。このことは、彼の推薦序文の内容に窺い知ることができる。以下に、その全文を掲げる。²³

国文読まざるべからず。漢文読まざるべからず。洋文読まざるべからず。而して国文最も当に先読すべし。国文の書多く、歴史地理、以て西洋訳書に及ぶ。皆読まざるべからず。而して歴史最も当に先読すべし。国史の国文を以て書すもの、率ね皆卷帙重大にして其の事実簡明にして文辞嫺雅なるを求むるものは甚だ稀なり。このごろ小林炳文、小学国史若干巻を著し、余に序言を乞う。受て之を読む。則ち上下二千年の興廢存亡瞭として指掌のごとし。而して其の文雅にして俚からず。これ宜しく小学授業の書に充てるべきものなり。余始めて炳文に見える。年四十なるべし。面貌は瘦て黒し。自ら言ふ、久しく風湿を患うと。悠忽日を渡り、一として成す所無く、意わず今此編の出ずるを見るなり。斯くして炳文の病榻にありて痛苦を忘れて著述を楽しめるを知れり。其の勤勉の功。洵に嘉尚すべきなり。炳文は越後の人。嘗て佐久間象山翁に学ぶ。蓋し淵源する所有りと云はん。

二千五百三十三年五月上澣

中村正直 撰

前述のごとく、虎三郎が『小学国史』の序文を依頼した当時の正直は、すでに『西洋立志編』を初めとする西洋翻訳書の刊行実績によって、福沢諭吉と並ぶ進歩的な啓蒙思想家あるいは英国帰りの洋学者として、日本国内で不動の地位と名声を獲得していた。だが、彼は、何よりも漢学者であり、明治の日本近代化過程で活躍した洋学的儒学者の典型であったといえる。²⁴ 正直の思想を理解するに際しては、彼の洋儒兼学の学問的軌跡を看過することはできない。『西国立志編』や『西洋品行論』の訳者として令名を馳せた彼は、一般には洋学者として理解されていた。だが、彼の学問的な本領は漢学にあったとみるべきである。20代前半の若輩にして幕府儒官（昌平坂学問所教授）に抜擢され、その後、英国留学を経て徳川家静岡学問所の漢学教授、そして東京大学の漢学教授に、という華麗な漢学の経歴が物語っている通り、彼は、紛れもなく明治の知識人社会における第一級の漢学者であった。特に、彼の漢詩文に関する造詣の深さは殊更で、漢学者として一家をなした自信家の象山が、自らの漢詩の添削を請う程の実力者であり、明治期の漢学界では他に追隨を許さない人物であった。²⁵

そのような正直が、虎三郎の歴史教科書『小学国史』に序文を寄せたのである。彼は、その冒頭で国漢洋三学の教育的な必要性を説き、しかも「国文の書」をこそ最初に読むべきことを主張している。さらに彼は、従来の国文で書かれた書物は、歴史や地理、さらには西洋翻訳書など数多くあるが、事実を簡明に記し、優れた国文で綴られた書物は希であることを指摘する。そして彼は、虎三郎の歴史教科書としての『小学国史』の出来栄を高く評価し、「小学授業」に有益な書物として推薦したのである。

(三) 全巻の内容構成と官版『史略』との比較

(1) 『小学国史』全巻の内容構成

虎三郎が編輯した『小学国史』は、和装本とはいえ全 12 巻を数え、実に大部な作品であった。内容的にみても、当時の欧米史が圧倒する翻訳教科書全盛の時代にあつて、「国史」という書名の通り、全てが日本歴史の叙述であつた点に最もの特徴を認めることができる。しかしながら、同書の編集方針は、当時の教科書を含めた歴史書の場合と同様に、歴代天皇記として日本の歴史を把握し叙述するという、江戸時代の近世史観をそのまま踏襲するものであつた。以下においては、『小学国史』の内容と特徴を、前年に刊行された文部省編『官版史略』との比較分析を通して明らかにしたい。

周知のごとく『官版史略』は、学制実施期の小学教育界に最も普及した歴史教科書であり、内容面からみても同時代を代表する歴史教科書であつた。²⁶ 虎三郎は、当然、そのような文部省編『史略』の存在を承知の上で、これを主要参考文献のひとつとして、自らの『小学国史』を編輯したものと思われる。では、虎三郎編『小学国史』は、文部省編『官版史略』と比較した場合、どのような特徴を有するのか。まずは『小学国史』全 12 巻の内容構成からみておきたい。

最初の第 1 巻は、「神代」より「人皇」のはじまりである「第一代神武天皇」を経て「第二十二代清寧天皇」までを取り扱っており、その分量は和紙 31 丁（洋装本 62 頁に相当）で、次のような内容構成で叙述されている。

○神代

- ・天神七代 国常立尊 国狭土尊 豊斟淳尊 泥土煮尊 大戸道尊 面足尊 伊奘諾尊
- ・地神五代 大日靈尊 正哉我勝々速日天忍穗耳尊 天津彦々火瓊々杵尊 彦火々出見尊
彦波瀲武鸕草葺不合尊

○人皇

神武天皇 綏靖天皇 安寧天皇 懿徳天皇 孝昭天皇 孝安天皇 孝靈天皇
孝元天皇 開化天皇 崇神天皇 垂仁天皇 景行天皇 成務天皇 仲哀天皇
応神天皇 仁徳天皇 履仲天皇 反正天皇 充恭天皇 安康天皇 雄略天皇
清寧天皇

以上が第 1 巻である。さらに第 2 巻以降の内容構成を、取り扱っている天皇の治世と記述の分量から示せば次の通りである。

- ・卷之二：「第二十三代顕宗天皇」～「第三十九代弘文天皇」……………（計 17 代、34 丁）
- ・卷之三：「第四十代天武天皇」～「第四十九代光仁天皇」……………（計 10 代、31 丁）
- ・卷之四：「第五十代桓武天皇」～「第五十八代光孝天皇」……………（計 10 代、40 丁）
- ・卷之五：「第五十九代宇多天皇」～「第六十九代後朱雀天皇」………（計 11 代、39 丁）
- ・卷之六：「第七十代後冷泉天皇」～「第八十代高倉天皇」……………（計 11 代、45 丁）
- ・卷之七：「第八十一代安徳天皇」～「第九十五代花園天皇」……………（計 15 代、44 丁）

- ・ 卷之八：「第九十六代後醍醐天皇」～「第九十九代後龜山天皇」…（計4代、42丁）
- ・ 卷之九：「第百代後小松天皇」～「第百五代後奈良天皇」……………（計6代、41丁）
- ・ 卷之十：「第百六代正親町天皇」……………（計1代、52丁）
- ・ 卷之十一：「第百七代後陽成天皇」～「第百八代後水尾天皇」……（計2代、55丁）
- ・ 卷之十二：「第百九代明正天皇」～「第百二十一代孝明天皇」……（計13代、60丁）

(2) 官版の歴史教科書『史略』との比較

以上が、虎三郎編『小学国史』全12巻の内容構成である。これに対して文部省刊行『官版史略』（全4冊）の場合は、全体を「国史」（1冊）、「支那」（1冊）、「西洋」（2冊）の三領域で構成する「世界歴史」という方針で編集されている。明治初期における欧米歴史書の翻訳教科書全盛という西洋史一辺倒の時代思潮からみれば、『官版史略』は、西洋史偏重という弊害の是正を意図して日本・中国・西洋という三領域で構成した総合的内容の歴史教科書の嚆矢であり、実に画期的なものであった。この点こそが、虎三郎の『小学国史』と対比した場合の、『官版史略』の最も顕著な特徴である。しかしながら、『官版史略』を内容構成の量的配分から吟味した場合、西洋史が4冊中2冊で68%（80丁／117丁）と、優に過半数を占めている。このような西洋史の扱いに対して、日本歴史に充てられた紙数は4冊本の内の最初の巻の19丁（洋装本28頁に相当）、全体の僅か16%（19丁／117丁）に過ぎなかった。したがって『官版史略』もまた、依然として西洋史偏重の歴史教科書であったということに変わりはない。このことは、標題通り「国史」として編輯された虎三郎の『小学国史』が、欧化全盛の明治初期における歴史教科書としては、如何に特異な存在であったかを物語っている。

次に編集の方針であるが、『官版史略』は、歴代天皇記としての「日本歴史」を「神代」と「人皇」とに二分し、最初に「神代」を簡潔に叙述して、直ちに「神武天皇」にはじまる「人皇」の部へと移っている。しかも、その叙述は、編者である木村正辞（文部省教科書編輯寮を経て、後に国文学の東大教授、1827-1913）が、「幼童をして暗誦せしめることを要す。故に簡易を旨としすべてを省略に従う²⁷⁾」と明記している通り、各々の天皇の事蹟とその間に生じた史実について僅かに数行を充て、簡潔を旨として編集している。これに対して、虎三郎の『小学国史』の方は、天皇を「神代」と「人皇」とに分けている点は『官版史略』と同じであるが、さらに「神代」の中を「天神七代」と「地神五代」とに二分するというように、より詳細な構成を取っている。しかし「神代」に関する記述は、「幽遠にして、幼学の曉り難きふしも多かれば、唯世々の続きを記すのみにて、余は略きぬ²⁸⁾」と、編者の虎三郎が弁明している通り、「人皇」と比べた場合に極めて簡略（全体で2丁、4頁相当）な扱いとなっている。

さらに「神武天皇」に始まる「人皇」の部分の記述は、天皇の治世の長短とその期間において記載すべき歴史内容の多少によって、天皇間には分量的に大きな差異が認められる。具体的に一治世の記述量で見れば、少ないものでは僅か数行という場合もあるが、平均的な数枚は多くの場合、10丁（20頁）前後となっている。だが、例えば北条氏から足利氏に政権交替する南北朝成立の直前の「第九十六代後醍醐天皇」の記述（卷之八）などは26丁（52頁相当）にも及んでおり、当該の巻（和紙52丁、104頁相当）の過半数を費やしている。さらに、徳川幕府が成立する前後の時期

を扱った第10巻の場合は、「第百六代正親町天皇」の一代のみに当該の巻の全体（同51丁、102頁相当）を充当している。この点もまた、歴代天皇の記述に均等配分された『官版史略』と対比した場合、虎三郎編『小学国史』の顕著な特徴と指摘できるであろう。

それでは、『小学国史』における記述の方法はどうかといえば、各治世とも歴史年表をみるがごとくに、時間的な経過を追って歴史的な出来事を順次、年代順に項目を立て箇条書で叙述するという編年体方式をとっている。その場合、1治世の内容を構成している項目数は少ないもので数項目、多いものでは100項目を超える場合もある。だが、10ないしは数10項目というのが大部分である。以上のような『小学国史』の記述方法は、「幼童をして暗誦せしめること」を旨として、過不足のない数行の流麗な文章で各治世を記述している『官版史略』とは、実に対照的である。

次に『小学国史』における記述の内容はどうか。項目化された記述の中身は、最初に当該天皇に関する系譜とそれに関連する事項、次いで歴史叙述の中心をなす政治上の出来事、そして儒学を初めとする学問文化の動向、さらには日本に関連する外国事情など、あたかも総合歴史年表をみるがごとく、実に広範囲の多種多様な内容が網羅的に記述されている。この点に『小学国史』の内容的な特徴を認めることができる。また、歴代天皇に関してはもちろん、主要な政治家や学者文人などについても当該箇所では没年を記し、生前における活動履歴や貢献事績と、編者である虎三郎自身の忌憚のない人物評も付されていて、読物の歴史書として読者の興味を喚起する内容となっている。この点もまた、終始、禁欲的に必要最少限度の歴史的事実を簡潔に記述している『官版史略』の場合と比較したとき、『小学国史』の顕著な特徴とみてよいであろう。

以上のような虎三郎編『小学国史』の特徴を、具体的に文部省編『官版史略』の場合と、同じ時代の同じ項目で比較対照してみれば、両者の相違は一目瞭然となる。具体的な事例として、『小学国史』最終巻（巻之十二）の最後項目となっている「第百二十一代孝明天皇」（江戸時代最後の天皇）を取り上げ、両者の記述内容をみておきたい。なお、『官版史略』の最終項目は、『小学国史』よりも一代後の「第百二十二代今上天皇」（明治天皇）である。また、次の引用文は、分量的にみれば『官版史略』の場合は比較的長文の部類であり、『小学国史』の場合は極めて平均的な記述量である（引用文中の片仮名は平仮名に統一し、随時、句読点を付した）。

□文部省編『官版史略』

第百二十一代孝明天皇と申す、仁孝天皇の御子也。五箇国の条約成りて武蔵国横浜に港を開き、貿易を専にす。將軍徳川慶喜、大阪に在て大政を行ふ。列藩の有志、復古の事を論ず。天皇、国事に憂苦し社稷宗廟しゃしよくそうびょうの為に規画すること甚深遠なり。大業未だ成らずして崩ず。天下、これを哀しむ。²⁹

□小林虎三郎編『小学国史』

第百二十一代孝明天皇、諱は統仁、仁孝第四の子、御母は新待賢門院藤原雅子、中納言寛光の女なり。弘化三年、紀元二千五百六年二月、踐祚、御年十六、関白政通、將軍家慶、皆故の如し。閏五月、北亜墨利加合衆国の兵艦二艘浦賀に来て、互市を請ふ。幕府許さず。諭て、之を還せり。四年二月、幕府、川越、彦根二藩をして相模を、会津、忍二藩をして安房、上総を成らしめたり。是歳、古賀焜侗庵没す、樸が子なり。博覧父に踰え洋文を読すと雖も、好て記

書を読み外国の地事情を探り、著す所の海防臆測、識者、其議論、遠く時輩の上に出ると称せり。嘉永元年十月、家慶、従一位左大臣に進みたり。二年三月、家慶、大に小金が原に獵せり。是月、幕府、西洋医術を禁じたり。時に、幕府の侍医以下、皆漢方家にして洋方の漸く行はるゝことを嫉み、謾り誹謗せしに因て、此事あり。然れども洋方は、日を逐て盛になりぬ。閏四月、英吉利船一艘、来て浦賀に泊すること二日、奉行幕命を以て、諭して、還らしめしに、英船、帰路、下田を却抄し、大嶋に往て、麦を刈り、牛を掠め、復下田に入り、海の深淺、山の高低を測量して、竹木を伐り、或は薪水を乞ふ者、年毎に多かりしかば、幕府、尋て諸藩に令して、益海防を修めしめ、又文学兵法に通じたる士民の姓名を録上せしめたり。是歳、始て、和蘭より牛痘の方を伝へたり。四年三月、幕府、再び諸商戸を量定せり。天保の末に、之を罷てより、奸商を糾し難きが故に、是に至て、復之を行へり。然れども、其税課は、免せしこと、故の如くなりき。五年五月、江戸西城焚け、再築せり。八月、和蘭、書を以て、幕府に告て曰ク、「亜墨利加合衆国、明年夏、兵艦を遣して、互市を請はんと欲す。意必成に在り。若し許されずば兵端を開ん」と。幕府懼て、之を秘すること、臭を韜むが如しと雖も、外間、亦頗る聞知て、識者、守備の嚴ならざることを憂ひたり。九月、皇子祐宮生れ給へり。即ち今上皇帝なり。十一月、是より先に、幕府、朝鮮の使に、大阪にて接見せむと欲し、対馬守宗義和をして、彼国に報せしめしが、是に至て、西城焚け、諸国水旱の患ありしに因て、其期を延たり。六年六月、合衆国欽差大臣兼水師^{ベルリ}彼理、四艘を率て浦賀に來り、「大統領^{ヒルモール}斐謨、通信互市を求めんと欲す。因て国書を齎し來らしむ。願わくは、江戸に抵て、之を呈せむ」と請ふ。

奉行伊豆守戸田氏栄、之を江戸に報ず。幕府、諸藩に令して、武蔵相模伊豆安房上総下総の海岸を分ち衛らしめ、方百間の仮館を、浦賀の九里浜に建、大学頭林某、及氏栄等をして、彼理を此に延て、国書を受しむ。彼理乃ち、「明年、再び來て、答書を得ん」と約して、去りぬ。幕府、之を朝に奏す。帝大に憂ひて、七廟の祝人、七大寺の主に勅して、外船退去、四海静謐を祈らしめ給へり。初め彼理の來れるや、幕府、水戸前中納言齊昭を召れて、大議に參せしめ、其去りし後、遂に斐謨が書を諸国侯及び麾下の士に示して、其見る所を陳せしむ。是に於て、守禦の策、紛然として出たれども、是時、洋学未だ盛ならず。人多くは、外国の事情に暗く、彼が水陸の兵制、其攻守の法を知らざりし故に、其論ずる所、能く要領を得し者は、甚寡かりき。七月、家慶薨す、年六十一。謚を慎徳院と賜りぬ。是月、魯西亜の水師提督^{ブチヤチン}布恬廷、兵艦四艘を率て長崎に來り、其宰相の書を致して、隣好を修め、樺太の界を正し、貿易を行はんとことを請ふ。冬に至て、幕府、肥前守筒井政憲、左衛門尉川路聖謨等を、長崎に遣して、「重大の事、商議三五年を経るに非れば、事に従ふことを得ず」と、諭さしむ。明年魯使去りぬ。八月、幕府、益近海の守備を修め、砲台三所を、品川海中に築き、江川太郎左衛門をして、之を規画せしむ。時に、高島四郎大夫が罪を赦して、江川に属せしめ、又始て、諸藩の火器を携て、江戸に入ることを許したり。尋て、和蘭に、蒸気舶、及び兵艦を購はんと請ひ、又諸藩に軍艦を造ることを許しぬ。砲台は、明年四月成り、後又之を増築きたり。十一月、家定、征夷大將軍内大臣となれり。十二月、是より先に、幕府一朱銀を廢せしが、是に至て、再び之を鑄たり。是月、水戸齊昭、嘗て焚鐘を毀て鑄たる大砲七十二門を幕府に獻る。世、之を偉とせり。然れども、其製作粗悪、実用に適せず。識者憾みぬ。齊昭の賢明を以て、戸田藤田等の材臣、之を輔て此の如くなりしかば、当時、幕府、及諸藩の武備、大抵兒戯に均かりしも、推て知る

べし。彼理の直に兵威を以て迫て、互市を要せしも、何ぞ怪むに足らん。安政元年正月、彼理兵艦七艘を率て、浦賀に來り、遂に神奈川灣に入て、去年の回答を請ふ。幕府、乃ち仮館を横浜に作り、二月、大目付美作守伊沢政義、江戸町奉行対馬守井戸学弘、大学頭林某等をして、彼理を延て之に接せしめ、遂に下田函館二港に泊し、錢を納て、薪水食料等欠乏の物品を購ふことを許し、函館の地若干を貸し、下田の沙子島方七里に徘徊することを許し、條約已に成て、三月、彼理還り去ぬ。初め彼理の再び來れるや、帝又大に憂ひ、大廟、及び二十二祠、七大寺、延曆寺等に詔して、外夷降伏、国家安全、宝祚延長、武運悠久、万民娛樂を、祈らしめ給へり。長門の士吉田松陰矩方虎次郎は、佐久間啓の門人なり。外国に往て、其情を探んと欲し、去年、秋、長崎に至りて、之を謀り、遂ずして、江戸に還りしが、彼理が船、横浜を去て、下田に泊するに及で、其郷友金子重之輔と謀り、直に彼船に至て、俱に其國に往んことを、請しかども、彼理聴ずして、送還せり。前後の事、啓（象山）頗る指示する所あり。幕府、国禁を犯すとなし、啓を、二人に并て、獄に下し、尋て各其藩に禁錮せり。啓、心を海防に潜ること十余年、天下の洋兵を講ずる者、争て其門に趨り、声望甚だ盛なりしが、忽ち禍に罹て、山中に蟄しければ、有志の士、深く之を惜めり。初め寛永中、幕府、清和蘭の外、諸外國の通交を絶したり。是に至る迄、二百余年、諸國、皆目するに、鎖國を以てせしが、是に至て、海禁一たび弛て、諸國相繼て至り、交際日を逐て盛に、士民の心、亦随て變じ、事故百出、騷擾十余年、幕府、遂に倒て、皇室中興、政刑典制、凡百の事、多く西洋に倣はるゝに至れり（下線は筆者）。³⁰

上記のような同一項目についての両書の記述量をみると、とても比較にならないほど圧倒的に『小学国史』の方が多く、『官版史略』の20倍以上の分量である。したがって、先に指摘した通り、『小学国史』の第1の特徴は、何といたっても記述の分量が膨大である点にある。『小学国史』が年や月で区切りをつけながら、時間的な経過を追って、順次、箇条書方式で叙述している内容をみると、あたかも総合的な日本史年表を読み進むかのような錯覚に陥る。さらにまた、編者である虎三郎が、序文に「叙事中、往々議論を挿し、多く前の輩の成す説を述べ、間にまた一二憶見を附す」と付記しているように、『小学国史』の場合、歴史的な出来事や人物について叙述する際に、編者である虎三郎自身の思想的な信念あるいは学問的な識見に基づく判断や評価が随所に示されている。その具体的な事例を、引用文の中で筆者が下線を施した部分、すなわち編者である虎三郎とは象山塾同門の吉田松陰の海外密航事件とその顛末の叙述、に端的にみる事ができる。これに対して、『官版史略』の方は、徹底的に主観を廃して事実のみを最少限度、簡潔に叙述するという禁欲的な編集方針を貫いている。両者は、全く対照的である。また、叙述の文体の問題であるが、たしかに『小学国史』は、虎三郎が終始こだわった「国文」（漢字仮名交じり文）によって書かれてはいる。だが、『官版史略』の方もまた、「幼童をして暗誦せしめることを要す」というように、『小学国史』と同様の編集方針を基本として、児童の視覚に訴える挿絵を交えながら「国文」による簡潔明瞭な文体で叙述している。したがって両書を、小学校児童のための歴史教科書という教育的な観点から比較した場合、はたして虎三郎編『小学国史』が、文部省編『官版史略』を凌駕しているかどうかは、極めて疑問であるといわざるをえない。

おわりに

以上、晩年の虎三郎が病軀に鞭打って編輯刊行した歴史教科書『小学国史』の内容と特徴を、文部省編『官版史略』との比較考察を通して具体的に検討してきた。その結果を総合的に勘案して評価した場合、虎三郎編『小学国史』は、大人の読物としては興味深い歴史書であることは間違いない。その意味で、小学校の教師が、自身の歴史理解を深め授業を準備する参考文献としては有益な歴史書であるといつてよい。³¹ だが、同書を、小学教師が教室での授業に使用する教授用書（「小学授業之書」）として、あるいは小学児童の所持すべき歴史教科書としてみた場合には、質的にも量的にも決して問題なしとはしない。まず第1に、同書が全12巻という余りにも大部な分量であること。このことは、同書を購入する側の教師や児童に大きな経済的負担を強いるものであった、ということの意味する。とりわけ児童が所持する学習書としては、授業料だけでも過重な教育費負担であった当時の一般家庭にとっては、多大な教育出費を余儀なくされるものであったといわざるをえない。第2に、同書は、学校の限られた授業時数の内で消化できる適切な教材量を遥かに超えた分量であったこと、を指摘しなければならない。さらに第3の問題点としては、同書の内容構成と叙述方法とにある。すなわち、編者である虎三郎自身の歴史観が強く表現された極めて個人的な歴史書であった点である。文部省編輯寮で教科書編集に当たっていた木村正辞の禁欲的で簡潔明瞭な『官版史略』の叙述と比較して、『小学国史』には編者である虎三郎の主体的な歴史解釈が直截に表現されており、このことが公教育における歴史教科書としての客観性や妥当性を問われることとなる。同時にまた、この問題と密接に関連するが、はたして小学校の歴史教育が、「国史」すなわち日本歴史のみに終始してよいのか、という点も問題とされなければならない。もちろん、上述の問題点は、編者である虎三郎が『小学国史』を編輯するに至った動機や意図を勘案すれば、当時の国家主導で欧化政策を推進する日本の教育近代化の問題状況を抜きにして考えることはできない。すなわち、欧米歴史書の翻訳書がそのまま小学校の歴史教科書として使用されていることの問題性と、そこから帰結する西洋史偏重という歴史教育の問題性である。実は、そのような明治初期の問題状況に対する批判と反省の上に、“日本人による日本児童のための日本史の歴史教科書”の編輯を期して刊行されたのが、虎三郎の『小学国史』であったわけである。明治初期の欧化全盛という時代的條件を捨象して、虎三郎が編輯した『小学国史』の歴史教科書史上における意義を論ずることはできない。

ところで、内容的には西洋史偏重であった『官版史略』は、『小学国史』の刊行後、師範学校編の『万国史略』（2冊本、明治7年）と『日本史略』（2冊本、同8年）とに分離再編された。そして文部省が明治14年に公布した「小学校教則綱領」では、小学校の歴史教育が「尊皇愛国ノ士氣ヲ養成」することに目的化され、内容も「日本歴史」のみに限定されたのである。このような明治前期における歴史教育の時代的な変動を鳥瞰してみると³²、虎三郎の『小学国史』は、歴史教育の転換期の作品であり、欧化全盛の西洋史一辺倒から尊皇愛国の日本史重視へとという時代動向を先取りした歴史教科書であった。しかしながら『小学国史』は、たしかに標題の通りの「国史」であったが、それは日本の教育近代化の質的な転換を意味した「小学校教則綱領」の公布後に加速される、尊皇愛国の臣民教育に目的化された皇国史としての歴史教育を担う日本史の教科書とは、決して同列あるいは同質のものではなかった。このことは、洋儒兼学の漢学者であった虎三郎が、『小

『小学国史』の編輯を企図した際の意図と記述内容とからみても明らかなことである。

以上のような問題点を勘案して『小学国史』を総合的に吟味してみると、例え中村正直が高く評価し、有益な「小学授業之書」として推薦したとはいっても、同書が適切妥当な小学児童の歴史教科書であったとはいいがたい。このことは、編者である虎三郎の当初の動機や意図と、実際に出来上がった歴史教科書としての『小学国史』の出来栄えとが必ずしも一致してはいなかった、ということ物語っている。それ故にか、西洋史の叙述に紙数の過半を充当した文部省編『官版史略』が、明治初期の欧化啓蒙の時代状況や同書の簡潔明瞭な構成や叙述を反映して、全国各地の学校現場で教科書として採用され、明治中期において最大の発行部数を誇る歴史教科書となったのに反して、管見の限りでは『小学国史』を採用した小学校の事例をみることはできない。

以上のような特徴を有する虎三郎の『小学国史』は、文部省刊行の木村正辞編『官版史略』とは、実に対照的な歴史教科書であり、性格も内容も大きく異なるものであった。『小学国史』は、恩師象山の「東洋道徳・西洋芸術」思想を継承した虎三郎自身の教育観と歴史観とに支えられた歴史教育書であり、それ故に思想性の強い、極めて個性的な内容であった。まさに『小学国史』は、幕末維新の動乱期にあつて、美談「米百俵」に具体化された自己の教育的思想世界を誠実に生き抜いた虎三郎その人の描いた教育的軌跡の表現であり、いわば虎三郎の教育的な思想世界を日本歴史の編輯叙述という学問領域において具体化した労作であった、とみることができる。この点にこそ、虎三郎が編輯刊行した歴史教科書『小学国史』の歴史的な意味が認められるといえるであろう。

注

¹ これまでの筆者の美談「米百俵」に関する歴史的研究（「日本近代化と「米百俵」の主人公・小林虎三郎の教育的軌跡の解明」）の成果は、拙著『米百俵の歴史学』（学文社、2006年）をはじめ、研究論文としては「漢書『大徳国学校論略』の明治日本への翻刻紹介」（信州大学全学教育機構・坂本保富研究室「研究報告書」第6号所収、2007年9月）、「明治初期における欧米翻訳教育書の校訂活動」（同、第7号所収、2008年3月）、「美談『米百俵』の誕生とその真実」（信州大学全学教育機構教職教育部『教職研究』創刊号所収、2008年3月）などがある。

² 海後宗臣・仲新編『近代日本教科書総説 目録篇』（昭和44年、講談社）では、小林虎三郎編『小学国史』の出版先を「京都」（同書、392頁）と記しているが、これは明らかに「東京」の事実誤認である。

³ 明治6年4月29日、文部省は同省布達第58号を以て小学校の「教科用書目録」を示した。「歴史之部」には、文部省編『官版史略』をはじめとして、南摩綱紀編輯『内国史略』、土屋政朝・高見澤茂纂輯『條約国史略』が上げられていた（教育史編纂会編修『明治以降教育制度発達史』第1巻、855-857頁を参照）。

⁴ 小林虎三郎編『小学国史』の「卷之一」に収められた虎三郎自身の「序文」。なお、筆者が本稿を執筆するに際して使用した小林虎三郎編『小学国史』の原本は、旧東京教育大学図書館の所蔵（現在は筑波大学体育芸術図書館に収蔵）。

⁵ 佐久間象山は、安政元年（1854）4月、門人吉田松陰の海外密航事件に連座して捕縛され、江戸伝馬町に入獄。同年9月に幕府の処罰が決定し、郷里の信州松代に蟄居謹慎となった。以来9年間という長い蟄居生活の後、文久2年（1862）12月、赦免となった象山は、元治元年（1864）

3月、幕府の徵命「海陸御用備向手付」を拝して上洛した。京都での中村正直との出会いは、この時のことであった。

⁶ 中村が、象山に注目して面会を求めるに至った経緯については、『自助的人物典型 中村正直』（大空社復刻の伝記叢書第7巻『自叙千字文／中村正直伝』所収、1987年、32-37頁）を参照。

⁷ 同上、『自助的人物典型 中村正直伝』（同書34頁）には、象山が中村に自分の書いた「跋文」の漢文添削を依頼したという記述があるが、これを象山側の資料から確認することはできない。

⁸ 同上、『自助的人物典型 中村正直伝』、34頁。

⁹ 同上、『自助的人物典型 中村正直伝』、36頁。

¹⁰ 討幕後の明治元年、幕命による英国留学から帰朝した中村正直は、徳川宗家第代16代の徳川家達（1863-1940）に随って駿河（静岡）に赴き、徳川家学問所の漢学教授となった。明治4年には、40歳にして『西国立志編』『自由之理』を相次いで翻訳刊行し、福沢諭吉と並ぶ啓蒙思想家として令名を馳せた。翌明治5年6月に静岡より上京、8月には大蔵省翻訳御用に就任した。さらに明治6年2月には英学私塾「同人社」を設立、同年7月には、森有礼や福沢諭吉、それに象山門下の西村茂樹、加藤弘之、津田真道などと共に、日本最初の学術団体「明六社」を結成した。虎三郎が、『小学国史』の序文を依頼した時期の中村は、公私共に精力的な活動を展開していた40代初めの壮年期であった。

¹¹ 明治維新の後も、虎三郎をはじめとする象山門人たちは、相互に連絡協力して恩師象山に関する資料の蒐集保存や顕彰活動を展開した。その具体的な成果の一つが、『象山先生詩鈔』（北沢正誠編、小林虎三郎・子安峻士徳校訂、明治11年4月、日就社刊）の編集刊行であった。編者である象山門人の北沢は、同書の「序文」で、同書刊行の頃には、恩師象山が存命中に親交のあった人物が少なくなってしまうことを述懐し、その数少ない存命者の中で、象山の学問思想を理解できる第一人者が中村正直であることを指摘して、「先師交游今存者不過数人、而其旧且親無若大槻磐溪、中村正直二先生、故請其序及批評揚之」（『象山先生詩鈔』（上巻、北沢正誠「序」）と述べている。

¹² 小林虎三郎編『小学国史』の巻頭に掲げられた中村正直の推薦序文。

¹³ 小林虎三郎の実弟雄七郎の長男が執筆した「小林雄七郎略歴」の中には、「（雄七郎の）英学ハ維新前カラデ、十八歳ノ時、出京セル筈ニテ、漢学ノ方ハ長兄（虎三郎）ノ指導デ在郷中ニ大略修了セルナラン。何時ノ頃ハ不明ナレド中村敬宇先生ノ門ニ在リシコトハ確實ナリ」（『復刻 薩長土肥』、慶應義塾福沢研究センター「近代日本資料8」所収、2001年、同書159頁）と記され、虎三郎の実弟と中村正直とが英学の師弟関係にあったことを裏付ける記述を残している。

¹⁴ 勝海舟の象山塾入門は、象山側の資料「訂正及門録」（信濃教育会編『増訂象山全集』第5巻所収）によれば、嘉永3年（1850）、28歳のときの門人記載の中に確認できる。しかし海舟側の資料によれば、彼は、すでに弘化元年（1844）には象山を訪問していた（石井孝『勝海舟』、吉川弘文館の人物叢書）。したがって、実際の入門は弘化元年から嘉永3年の間と推定される。海舟の入門後に、彼の妹が象山に嫁ぎ、師弟関係にあった両者は、義兄弟の姻戚関係となった。象山亡き維新後は、海舟が旧門人たちの代表格として象山門下をまとめ、象山関係史料の蒐集刊行や顕彰碑の建立などに尽力して学恩に報いた。

¹⁵ 福沢や中村と共に「明六社」の同人であった西村茂樹、津田真道、加藤弘之は、いずれも象山

門人であった。彼らは、幕末動乱期の多感な青年期に象山塾に入門し、象山の説く「東洋道德・西洋芸術」思想の影響を受けて、洋学の学習に向かった人たちである。彼らは、維新後も象山塾門人と交友を深めながら、旧師象山の顕彰事業などに参画し、それぞれに恩師象山を回顧した記録を残している。

¹⁶ 北沢正誠（1840－1901）は、象山晩年の門人で松代藩士。維新後は、明治2年、松代藩権少参事兼学校軍事掛。明治4年には上京して維新政府左院の中議生、同8年には左院の廃止に伴い、地理寮7等出仕となり、全国地誌の編修を担当した。同10年には外務省に移り外務権少書記官となり記録局編纂課長に補され、『蘭学者伝記資料』（青史社、1980年）などを編輯した。同18年には、東京本郷区長に就任した。さらにその後は、華族女学校幹事、小笠原島々司、新潟の中頸城中学校講師等を歴任した。明治34年2月2日歿、享年62。以上は、『明治過去帳』（東京美術、昭和46年発行の新訂初版、619頁）、『佐久間象山』（宮本仲、617－618頁）、蘭学資料叢書『蘭学者伝記資料』所収の「北沢略歴」などを参照。

¹⁷ 子安俊（鉄五郎、1836－1898）は大垣藩士。象山塾を経て文久2年（1861）に幕府の蕃書調所教授手伝に抜擢され、維新後は、わが国における最初の英和辞書を刊行し先駆者となった（「明治3年、子安峻、柴田昌吉等の諸氏相謀り上海より活字及器械等を買ひ、横浜元弁天町に日就社を設立し、続いて英和辞書を刊行せり。これ本邦に於いて英和辞書を印刷したる始めなり。」（『読売新聞の沿革』）。さらに彼は、「読売新聞社」の前身となる新聞社を創設して、日本新聞界の先駆者となった。明治31年1月に病没。享年63（田村栄太郎編『日本電気技術者伝』、科学振興社、1943年。『内外新聞人列伝 子安峻』、『新聞研究』第20号、1952年）、前掲『明治過去帳』などを参照）。

¹⁸ 小松彰（1819－1888）は、松本藩医小松維貫の長男で、象山晩年の門人。元治元年（1864）に塾居赦免となった恩師象山に随行して上洛、象山の最期を見届けた人物。維新後は、岡山県判事（明治2年）、明治3年には弱冠29才で文部省の大学大丞に就任し、近代学校教育制度の準備に尽力。その後、生野県知事、豊岡県令を歴任。官を辞した後、東京株式取引所を創設して初代頭取に就任。21年3月、肺疾に罹り病没、享年47。

¹⁹ 象山の代表的著作である『省・録』は、彼が愛弟子吉田松陰の海外密航事件に連座して安政元年（1854）に捕縛されたとき、江戸伝馬町の獄中で筆録した自省録。彼の死後、縁戚関係にあった門人の勝海舟の序文、小林虎三郎の跋文を付して、明治4年に公刊された。信濃教育会編『増訂象山全集』（全5巻、1934年）の第1巻に収録。なお、飯島忠夫訳注『省・録』（初版は1944年）が岩波文庫に収められている。

²⁰ 『象山先生詩鈔』（上巻）の巻頭を飾る中村正直の序文（「象山先生詩鈔序」）は、通り一遍の内容ではなく、和紙4丁（8頁相当）という長文で、象山に対する敬愛の情の溢れる内容となっている。『象山先生詩鈔』に収録された象山漢詩の各遍ごとに、生前の象山と親交の深かった中村の詳細な論評を交えた脚注が欄外に付されている。中村は、学問識見共に傑出した象山を、幕末期日本の「豪傑之士」として高く評価して追慕し、象山漢詩に畏敬の念を込めた論評を加え、象山を賛え弔った。

²¹ 同上、『象山先生詩鈔』に収録された象山漢詩に中村が施した詩評は、後に信濃教育会から編集刊行される最初の『象山全集』（上下2巻、1913年）に、さらに『増訂象山全集』（全5巻、

1920-1921年)に、そのまま継承されて収められた。

²² 虎三郎執筆の「象山先生詩鈔跋」は、『象山先生詩鈔』(下巻)の巻末に所収。

²³ 前掲、虎三郎編『小学国史』「卷之一」の巻頭に掲げられた中村正直の「序文」。

²⁴ 日本近代化を推進する際の日本人の思想的主体性の担保という観点から、象山が提唱実践した「東洋道徳・西洋芸術」思想をみるならば、それは単なる東西思想の折衷ではなく、日本人の伝統的な学問思想として定着していた儒学的基盤から、異質な外来文化である西洋の学問文化-洋学を主体的に理解し位置づけようとする儒学的洋学受容論として把握することができる。中村正直は、象山門下ではなかったが、象山と同様に儒学者から洋学者へと学問展開を遂げた典型的な人物であった。それ故に中村は、福沢諭吉と共に明治の欧化日本を代表する啓蒙思想家と評されるが、学問的基盤は福沢とは全く異なっていた。中村の思想と行動は、象山の場合と同様に、儒学的洋学受容論の展開という観点から把握し理解することが可能となるであらう。

²⁵ 洋学者あるいは啓蒙思想家としての中村正直の卓絶した英語の語学力はもちろん、英学を通じた西洋学問に関する学識は相当に深いものであった。しかしながら中村は、洋学者である以上に、優れた漢学者であり、幕末維新时期を通じて日本漢学界の重鎮であったという事実を看過してはならない。このことは、彼が、明治14年に漢学担当の東京大学教授に迎えられたという学問的な地位や評価、彼の残した『敬宇文集』『敬宇文稿』などに収められた著作物の漢学的な精度の高さからみれば納得できるところである。

²⁶ 前掲、『近代日本教科書総説(解説篇)』、722頁を参照。

²⁷ 前掲、『日本教科書体系』(近代編第十八巻「歴史(一)」)所収の『官版史略』の「史略例言」(同書9頁)。

²⁸ 前掲、虎三郎編『小学国史』の「卷之一」。

²⁹ 前掲、『日本教科書体系』(近代編第十八巻「歴史(一)」)所収の『官版史略』の「史略例言」(同書16頁)。

³⁰ 前掲、虎三郎編『小学国史』の「卷之十二」の最終項目。

³¹ 虎三郎編『小学国史』が編輯刊行される前後の、学制実施過程における歴史教育では、国民皆学とされた「下等小学」には歴史関係の科目はなく、その上級の「上等小学」の第7級(第5学年の後期)以上に歴史的分野の科目として「史学大意」が設けられていた。歴史教育の内容や方法に関する具体的な規定は「小学教則」に記されており、そこでは第7級から第1級(第8学年後期)の4カ年に亘って「史学輪講」という名称で定められていた(例えば「第七級六カ月、史学輪講、一週四字、王代一覧等ヲ独見輪講セシム」(前掲、『明治以降教育制度発達史』第1巻、407頁)と規定されていた。

³² 明治14年(1881)5月公布の「小学教則綱領」は、それまでの欧化啓蒙の教育を、尊皇愛国の教育に方向転換させる画期的な法令であった。これを画期として修身と共に重視された歴史の教育は、西洋史を排除して日本史のみに限定され、しかも皇道主義による歴史教育を通じて「尊皇愛国ノ士氣ヲ養成」(第15条)する国民教育の徹底が強調されるようになった。

(信州大学 全学教育機構 教授)

2008年12月22日 採録決定